

教 育 委 員 会 議 事 録

(平成31年度 教育委員会 第1回定例会)

開会 平成31年4月10日(水)

閉会 平成31年4月10日(水)

午前9時00分

午前10時03分

場所 西宮市役所東館 801・802 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人	欠席委員	委員 前川 豊	
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校改革調整課長	河内 真
	教育次長	大和 一哉	学校教育課長	木戸 みどり
	教育総括室長	村尾 政義	学校保健安全課長	中前 洋一
	参与	八橋 徹	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与	安井 洋一	西宮東高等学校事務長	岩元 秀一
	社会教育部長	上田 幹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育総務課係長	青木 威
	学校教育部長	佐々木 理		
	教育総務課長	薩美 征夫		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	教育人事課長	澤田 幸夫		
	同 係長	北島 綱史		
	教育職員課長	北井 良		
	地域学習推進課長	石井 紀子		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第1号 人事に関する件 **非公開** (教育人事課)
- 議案第2号 人事に関する件 **非公開** (教育人事課)
- 報告第1号 人事に関する件 **非公開** (教育職員課)
- 報告第2号 西宮市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する規程制定の件
(教育人事課・教育職員課・教育総務課)
- 報告第3号 西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則等の一部を
改正する規則制定の件 (教育人事課・教育職員課・教育総務課)
- 報告第4号 西宮市立幼稚園利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則制定の件
(学校改革調整課)
- 報告第5号 西宮市立幼稚園おむすび広場事業利用料に関する規則制定の件 (学校改革調整課)
- 報告第6号 西宮市教育委員会教育次長の事務分担等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
(教育総務課)

<一般報告>

- 一般報告① 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

<資料による情報提供>

- ・第17回(平成31年3月)定例市議会における請願審査結果について (教育総務課)

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、平成31年度第1回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は、前川委員より欠席の届けを受けております。</p> <p>議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、2月の定例会及び臨時会について、議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認いただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>審議に入る前に、事務局より4月1日付で発令した課長級以上の人事異動について紹介します。教育総括室長、お願ひします。</p>
教育総括室長	<p>4月1日付で発令されました課長級以上の人事異動について、ご紹介させていただきます。今回の異動対象者は、局長級が1名、部長級で兵庫県職員併任者が1名、課長級が10名でございます。</p> <p>まず、局長級でございますが、総務局長からの転任で、教育次長の坂田和隆でございます。</p>
坂田教育次長	<p>坂田でございます。よろしくお願ひします。</p>
教育総括室長	<p>次に、部長級で兵庫県職員併任者でございます。</p> <p>政策局参与、併任、教育委員会参与の安井洋一でございます。</p>
参与	<p>安井です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教育総括室長	<p>次に、課長級でございます。</p> <p>市民総務課長からの転任で、教育企画課長の吉田巖一郎でございます。</p>
教育企画課長	<p>吉田でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
教育総括室長	<p>地域学習推進課係長からの昇任で、地域学習推進課長の石井紀子でございます。</p>

地域学習推進課長	石井です。よろしくお願いします。
教育総括室長	甲陵中学校教頭からの昇任で、学校保健安全課長の中前洋一でございます。
学校保健安全課長	中前です。よろしくお願いいたします。
教育総括室長	こども支援局、地域・学校支援課係長の併任を解除、教育支援課係長からの昇任で、特別支援教育課長、併任、こども支援局こども未来部参事の前田綾女でございます。
特別支援教育課長	前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
教育総括室長	総務局参事、併任、中央病院人事給与課長からの転任で、西宮東高等学校事務長の岩元秀一でございます。
西宮東高等学校事務長	岩元でございます。よろしくお願いいたします。
教育総括室長	このほか、転任となった5名につきましては、表の記載をもって紹介にかえさせていただきます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。
重松教育長	ここで、各委員に確認します。会議は公開が原則ですが、議案第1号と第2号、報告第1号は、人事に関する案件であり現時点では公表されておりません。加えて、一般報告①は、個人情報扱う案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認め、非公開とします。 では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。 第1回の会議なので、学校教育について少し話をさせていただきたいと思います。学校教育は、基本的には「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成すると

というのが一番大きな目標になってます。

でも、これまでいろんなことがあって、この「知」「徳」「体」のバランスを取れた人間を育成するということについて、いろんな状況や条件が重なり合って、さまざまな要因によって、問題点があるような気がしています。

まず、「知」の部分ですけども、どういう問題点があるかということ、一つは科学技術の発展、それからAIの影響、それから新任の教師がたくさんふえていることで、授業の仕方だとかやり方だとかにいろんな問題点があるんじゃないかという、この三つが大きな問題点じゃないかなと思っています。

科学の進展につきましては、今までですと人生の中で、学ぶ時期と、後の働く時期ということで、この二つのモデルで人生が動いてたわけですけども、最近、科学技術が非常に発展したので、子供たちが学校で習うことの大半は、その人たちが大学を卒業して15年程度たった40歳の誕生日を迎える頃には、習ったことは時代遅れになってるんじゃないかということです。取り残されないためには、一生を通じて学び続けることが非常に大切で、科学技術の進展によって、どんどん新しいことを取り入れて学んでいかなければならないという時代なんです。これは、一般社会だけじゃなくて学校の先生についても言えることであって、要するに先生たちも新しいものについて、きちんと学んでそれを取り入れていかなければいけないということになります。ですから今、先生たちの働き方改革ということが言われてますけども、そのような時間が取れるかということが、これから非常に大切になる。でないと、子供たちにいろんなことを教えるのに、時代にマッチしないようになっていく可能性があるので、非常に難しいかなと思っています。

それから、もう一つは、AIでいろんなことが発展してます。1次、2次、3次というふうに発展をしてくれてますけども、今は、第3次になってまして、かなりいろんなことがAIでできるというようなことになってきているわけです。ただ、その中で一番の問題点は、いろんなデータを処理して、いろいろなことができる状況にはなってますけど、その中で私たち、生き物については、アルゴリズム、生命については、データ処理というふうな知能は、AIとして意識を持たず、単なるデータを分析しているというようなことになってきてます。そういう意味でいうと、AIに対抗するというか、AIではできない意識の面、要するに人間情動の面をどう捉えるかというのが今後、教師として大事になるかなと思います。

これについては、後の「徳」の部分で少し話を掘り下げますけども、情動の面、人と人とのつながりだとか、コミュニケーションだとか、そういうもの等のかかわりをどう取るかというのが、大きな問題になってくるんじゃないかなと思っています。

ます。

AIが入ったことによって、今までですと知識は、ある面ではきちんとした何か基本みたいなものがあって、それを論理的に解釈するということによって、いろんなことを学んできたわけですが、もうそれだけでは、もうとてもじゃないけど知識にならない。

西洋ですといろんなことを考えるもとなる基準、要するに聖書みたいなものがあって、それを論理的に考えることによって、答えを出すということだったんですけれども、その基準の部分が非常に揺らいでしまってるというか、それだけでは、きちんとした知識にならないことがあります。昔は、学者ですと、大学や図書館で何年間も過ごしてしっかり勉強して、そのことをもとにして教えることによって、それが正しいか正しくないかということを学生や生徒に判断させるということで授業が成り立ってきたわけですが、そういう時代じゃなくなってしまっています。要するに自分できちんと経験することには感覚だとか、情動だとか思考が入ってまして、その中でそれが正しいのか正しくないのかということ、きちんと判断して教えなければいけない。そのためにさらに、経験と感性、自分の感覚や自分で判断をする力というものをしっかり持たなければいけない。

一番の問題は、もともと人間が生まれたときにあるものじゃなくて、生活する中でいろいろなものが培われていくということが感性なので、そのものを育てていかなければいけないことになります。先ほど言った先生の力量という問題で、一番の問題は、日本の教育については、教育課程が10年おきに変遷してきているわけですが、その先生自体がどういうふうな教育を受けてきて育ってきたかというのが、非常に大きな影響を受けてるんじゃないかなということが、最近言われています。

どういうことかいうと、戦後、学習指導要領がきちんとできたのが昭和23年で、そのときに生活単位ということで社会科が新たに入ってきてます。実際にきちんと学習指導要領としてなったのは昭和33年の10年後ですが、そのときは、俗に言うスパートニクショックだとかにかかわる、ある意味で詰め込み教育というか理念があって、それを理論的にきちんと教えるという教育だったというふうに思います。それから10年後の昭和43年ごろから、詰め込み教育が果たしていいのかと、受験地獄ということがおかしいとなって、ゆとり教育は、そこから理論的なものが始まります。それがずっと続いて、その後には今度は、やはりゆとり教育がだめだということで、学力中心のPISAなどいろんなものがだめなので、それを直すということになってきた。そうすると、今の若い先生たちは、

ゆとり教育を受けた世代になっています。ベテランの先生は、その前の学力中心主義の教育を受けてますので、その間にギャップがかなりあるということを最近言われてます。ですから、それをどうするかというのが、大きな問題かなというようなことを思ってます。

授業を教えるのに例えば、社会科の授業ですとプリントを配って、何々時代に交流したのは誰々だと、括弧があいて埋めなさいというような授業が、今までなされてきた。ところが、そうじゃなくて、自分で主体的に考えて授業を受けなさいというのになってきてる。なぜ、それがそういうふうになったの、なぜ、そんなことが起こったのという、理由を考える教育に変わってきてます。

それは、テレビなんかの影響にもよく出てまして、昔のクイズ番組ですと、答えを聞くという、「これは誰がつくったんですか」、「この本は誰が書いたんですか」などということ聞いてました。今は、NHKの「チョコちゃんに叱られる！」に出てくるみたいに、なぜ、どうしてそうなったのと、その理由を聞くという。わからなかったら、「ポーっと生きてんじゃないよ」と言われるような形になってきてますので、教育のものが変わってきてるわけです。でも、基本的には、知っておかなければいけないことは、きちんと知っておかないといけないので、その部分といわず科学的な中で、数学なんかでも、足し算とか引き算だったらきちんと答えができるようになっておかなきゃいけない。

それとは別に、じゃあそれはどういうふうにして、そういうふうになるかということを考える必要もある。両方の知識というか考えが必要なもので、それができるかということが今は問題になってるんじゃないかなというふうに思ってます。

その中で、今回の新しい教科書は、教え方が教科書の中に出ている。こういう発問をしたらいいよ、こういうふうにと考えたらいいよということが、若干書かれてきている。今までの学習指導要領は、どんなことを教えるということがきちんと序列されてましたけど、今回の学習指導要領には、どういうふうに授業をしたらいいですかと、対話的な深い学びということが出てきてますので、今までにない形になっている。それだけ先生たちの授業力が落ちているというか、迷ってるような状況になってきているのかなということで、授業の教え方の部分がかなり入ってきてるのが、大きな課題になってるような気がします。

ですから、先生たちをどう育てていくかというのが一つ、これからの大きな課題かなと思ってます。「知」については、そういうことが今課題としてあるんじゃないかなということをおもいます。

次の「徳」の部分ですけども、この部分が非常に今、難しく、今回道徳が教科

化されていますけども、道德の問題じゃなくて、特に今回いろんなことが「徳」の分でありまして、特に今回言いたいのは、いじめや不登校の課題がいつまでたっても解決できないということです。

新聞なんかでもいろいろ書いてありますけど、多分、いじめや不登校がゼロになることはないだろうと言われてます。ですけども、ゼロにならないからやらないんじゃないかって、きちんと対応をしないといけないので、そのためにどうするかという問題です。その中で一番言われているのは、最近人と人のつながりが非常になくなってきているということを言われてます。特に、昔だったら村社会だったのが都市化へという問題だとか、核家族の問題もあってなかなか人と人とのつながりも弱くなっている。例えば地域の中で子供たちがふざけてても、大人も注意しない、注意すれば今度はその保護者の方から、「何でうちの子供にそんな注意をするのか」と言われたりするとかいうことを言われてます。特に、集団で動く遠足のときの電車の乗り方についてなかなか指導が難しいという問題のような、どこまで指導ができるんだという問題があったりしますので、なかなか難しいということが言われます。

でも、やはり人間は一人では生きてはいけませんので、人と人とのつながりは大事だと。そのために、地域を活性化させる、家庭教育をどうするかということによって、人と人とのつながりをしっかりしなきゃいけないんじゃないかということが言われてますけども、今から8年前に、そのことに対して、それは少し違うんじゃないかということで、菅野仁さんという人が「友だち幻想」という本を書いてまして、その中で、「人と人とのつながりは本当に大切な、人間は一人でも生きていけるんじゃないの」ということを書いてます。どういうことかということ、要するに今だったら、食べ物を買うのでも何でも、全部インターネットだとかSNSを使えば、情報が入ってくるし、仕事でも人と接触しなくてもメールやSNSでやりとりすれば、それでできるじゃないかというような問題があって、お金さえある程度あれば、一人でも生きていけるじゃないのというようなことを、その本は書いてるんです。だから、人と人とのつながりが本当に必要なのかと。自分が必要な選択だけすれば、自分一人でも生きていけるんじゃないかということを書いてある。そういう傾向かもしれないけれども、最近、結婚する年齢が上がっていて、もう結婚しないで生きていくという人の率もかなり上がってきているという問題もあります。それから高齢者になったときでも、夫婦両方とも元気で生きればいいんですけども、片方が人が亡くなったときにどうするかという問題も起こってきているということがあります。ということは、子供を育てる家庭教

育が弱くなってるという面につながっていています。西宮でも例えば民生委員だとかのいろんな役員も、ほとんど引き受ける人がいなくなってくるという状況がありますので、本当に人と人とのつながりといいますけど、じゃあどうすれば人と人とのつながりがきちんとできるのかだとか、地域の中とのつながりの中で子供たちを育てて行くことができるのかというのが、今後大きな課題になるんじゃないかなということを思っています。どうするかという結論は、はっきりわからない面があるのですが。

イギリスなどでは、そういうふうな人と人とのつながりということで、ソーシャルスキルの授業を小学校、中学校でやっています。最近、市長さんの方で、シチズンシップ教育というのを言ってますけども、それより以前にソーシャルスキルができないとシチズンシップ教育にはつながらないというのが、どうもイギリスの考え方みたいで、じゃあソーシャルスキル教育はどんなことをするのかというと、相手の気持ち、相手の考えていることがどういうことなのかということで、そのことによって人と人とのつながりができる。ですから、あるところまでは、友情として入っていてもいいけども、あるところ以上に入ると、人から急に拒否されるということがあるんじゃないか。そのことをきちんと認識しなきゃいけないというのが、このソーシャルスキルの基本です。それは、最初に言った感性の部分と一緒に、もともと人間はその感性は持ってないので、その感性を育てるために、このソーシャルスキルをやるということが、非常に大切じゃないかというふうなことを言われています。

じゃあ中身はどんなことをやっているかというと、意思決定だとか、問題解決能力、創造力豊かな思考、クリティカル、批判的な考え方だとか、効果的なコミュニケーション、対人関係、自己意識、共感性、情動への対処、ストレスへの対処ということを授業の中でやっています。

そこで、何を育てるかということ、大きく三つあって、一つは、その場の雰囲気、環境などそういうのを読めるか。昔言ったKYの部分ですね。「今はこんな状況だから、ここでこんなことを言ったら絶対に怒る」、「こんな状況だったら、うん、こういうふうに言うほうがいいよね」などという、状況が読めるか。

それから二つ目に、自分が話した言語で、相手がどのように受けとっているかを想像できるかということが、ここできちんと養われるかということです。ですから、俗に言う「心の心理」というか、私の気持ちを相手が理解してくれているかというのが大きな課題でして、自分の意思を相手に伝えるだけじゃなくて、相手が自分をどう思っているかまで知ることが、大きなことになってくるのか

なということがあります。

それから三つ目として、自分の考えを上手に相手に伝えることができるか。自分はこう思っているんだけど、伝え方を間違えると相手に自分の意思が伝わらないということになりますので、その三つが結局、ソーシャルスキルの一番大きな目標になっているみたいです。

ですから、日本にはそんなソーシャルスキルの授業というのはありませんけれども、これからどうするかというのが、大きな課題になってくるのかな。ということは逆に言えば、学級をつくるときに、先生と子供、子供と先生の関係も、ここになると思う。教師がこういうつもりで叱ってるんだということがわからないと、叱られた方の子供は、「何や、自分が嫌いやから、いつもこんなことばかり言うんか」っていうことになってしまうので、そうすると、いじめや不登校の問題が起こってくると。人間関係をどうするか。逆に言えば、今度は子供同士の関係を教師がどう読み解いていくか。この子とこの子は、たまたま今日少しトラブってけんかしてるということで見ると、そうじゃなくて、本当にちょっといじめの状態になっているというのは、そこで読み取ってやらなきゃいけないので、先生が読み取ればということになると、先生自身もソーシャルスキルをきちんと持っていないといけないということになります。それが先ほど言った、教師が育った世代だとかによって、教師自身育ってないんじゃないかという問題もありますので、これも一つ大きな課題かなと思います。

最後に「体」の部分ですけども、「体」の部分については、アレルギーの問題だとか、いろいろありますけども、やはり兵庫県の場合は体力テストが全国47都道府県で45位ぐらいで、かなり成績が悪いという状況があります。それと合わせて、昭和60年度がピークで、それからずっと下がって、平成10年ぐらいから横ばいになっていますけども、上がってこない状況なんです。ですから、体育の中に基本的な運動だとか、リズム体操だとかいうのが今回、入ってきてますけども、なかなか体力が向上しない。ですから、スポーツについても、する人、見る人、支える人と分かれてますけども、やはり体力はしないと向上しなくて、見るだけではだめなので、それをどうするかというので最近出てきているのが、ライフステージに応じたスポーツという形で、小学校、幼稚園のころ、学童期のころは、いろんなスポーツに接して、いろんなことをやって自分の得意なスポーツを見つける必要がある。それが、中・高になったら、その自分の得意なスポーツに、いろんな競技のルールだとかを知ることによって、スポーツに関心を持ってもらって、習慣として継続的にやっていく必要がある。それが結局大学やさらに社会人

側垣委員	<p>になったときに、ライフスタイルに応じたスポーツにつながっていくということです。</p> <p>それからいくと、60 歳以上の人は結構スポーツをしていて体力の向上が見られるけれども、本当に 30 代の人々の体力が上がらないということがありますので、これをどうするかというのが大きな問題です。西宮は甲子園球場で小連体、中連体というのをやっていますけども、そこはただ一回のイベントなので、そこへどうつなげていくかということも大切なのかなと思っています。</p> <p>ですから、今回、体育の方の長岡委員には、それについて今後また考えてもらうことにしていますけども、そういう意味で委員さんにもそれぞれの分野で、今言ったような課題に対して、「これだったらここ改善できるよね」というのもまた出していただければ、ありがたいかなと思っています。特にどういうふうに人と人とのつながりをしていくかということは、またいろんなご助言を与えていただけたら、ありがたいかなと思います。</p> <p>これからの西宮の教育を進める上で、こんな課題があるんじゃないかなということをお話させていただきましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>私からは、以上です。何か質問、意見等がありますか。</p> <p>よろしいですか。今の教育長のお話を聞いて、まさにそのとおり、すごくよくわかるお話だったんですが、特に 2 番目の「徳」の人のつながりというところで言うと、学校での人のつながりもそうなんですが、家族の形態であったり、家族関係であったり、家族の状況、それから家族がどういうふうに変化していくのか、先が見えない。よくパラサイトシングルであったり、一人ひきこもり、80、70、40 問題など、そういう先が見えない状況の中で子供たちが育って行って、自分が育つ先の目標が見えない。こうなりたい、ああなりたいっていう、お金持ちになりたいというふうなことだけではなしに、何かそういう状況になってるんだなど。そこを意識して教育の中でも考えていかないといけないのかなと思います。家庭教育といっても、家庭教育にどこまで期待ができるのかなということをお話を伺って素直に思いました。</p> <p>たまたま最近、中央大学教授の山田昌弘さん、「パラサイトシングルの時代」という本を書いた人と対談する機会があったのですが、彼も今、「家族」というイメージ、例えばお母さんが家庭を守って、お父さんが外で働いて、子供は学校に行っていくというイメージについては対して変わってないけど、現状はすごく変わってる。だから、そういうことに期待できない時代になってきているんじゃないかとい</p>
------	---

重松教育長	<p>うお話を伺ったので、まさに教育の分野にも影響が出てきているのかなというふうに、今お話を伺って思いました。</p> <p>ありがとうございます。ほかはよろしいですか。</p> <p>それでは、ないようですので審議に入ります。</p> <p>議案第 1 号、第 2 号、報告第 1 号は秘密会で行いますので、議案第 1 号、第 2 号の関係者以外の職員は、退出をお願いします。</p> <p>(関係者以外の職員 退出)</p>
重松教育長	<p>それでは再開します。議案第 1 号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第 2 号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 2 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 ここで、説明員は交代してください。 (関係職員入室)
重松教育長	では、再開します。 報告第 1 号「人事に関する件」を議題とします。 教育職員課長、お願いします。 (非公開)
重松教育長	よろしいですか。 なければ採決に入ります。 報告第 1 号については、これを承認してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認め、承認します。 ここで、説明員は交代してください。 (関係職員入室)
重松教育長	では、再開します。 報告第 2 号「西宮市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する規程制定の件」、 報告第 3 号「西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則等 の一部を改正する規則制定の件」を一括して議題とします。 教育人事課長、お願いします。
教育人事課長	お手元の資料をご覧ください。 報告第 2 号、報告第 3 号を一括にて報告いたします。 報告第 2 号は規定、報告第 3 号は規則の改正になっております。改正内容につき ましては、前年度になりますが先月、3 月議会での課長補佐制度廃止に関連する 条例改正に伴いまして、規定、規則の改正を教育長に対する事務委任等に関する

	<p>規則第3条第2項の規定により、平成31年3月29日に教育長の臨時代理にて決定したことによる旨を報告するものでございます。</p> <p>配付資料の報告第2号の頭に、改正概要を添付させていただいております。報告第2号では、関連する規定3件、報告第3号では、関連する規則5件を改正し、4月1日より施行しております。</p> <p>資料には、報告第2号の規定、報告第3号の規則における改正部分の抜粋と新旧対照表を添付しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>改正理由といたしましては、組織のフラット化、意思決定の迅速を図るため、課長補佐の職を廃止したため、課長補佐の文言を削除いたしました。</p> <p>改正点の報告については、以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣委員	<p>今まで課長補佐という役職の役割というか、課長と係長と、課長補佐がその間にいらっしやったんですね。課長補佐は、どういう立場でどういう役割をされてたんですか。</p>
教育人事課長	<p>課長補佐制度は、平成2年にそもそも団塊世代の士気向上というところでのスタートでございますけれども、係長を取りまとめる、もしくは課長の補佐というような形で一定の役割を担ってきました。しかしながら、実質的には平成22年度から、係長から課長補佐に昇任というのは、もう行っておりませんでしたので、現在、これを機に組織のフラット化ということで、廃止をいたしました。</p>
側垣委員	<p>ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ採決に入ります。</p> <p>報告第2号及び報告第3号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p>

学校改革調整課長	<p>次に、報告第4号「西宮市立幼稚園利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則制定の件」、報告第5号「西宮市立幼稚園おむすび広場事業利用料に関する規則制定の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校改革調整課長、お願いします。</p> <p>報告第4号及び報告第5号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>これらの案件は、平成31年度からの「おむすび広場事業」の本格実施により、その費用徴収について、3月市議会で、「西宮市立幼稚園において受ける教育に要する費用徴収条例」を改正したことに伴い、規則の方もあわせて変えるというものでございます。</p> <p>内容としましては、条例に「おむすび広場事業」の費用に関する条文を追加したことに伴い、その利用料等を規則で定めるものでございます。</p> <p>平成31年度からの実施を進めるに当たり、教育長の臨時代理により、3月29日付で決定させていただきました。よって、今回はご報告となりますことを、ご了承お願い申し上げます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原委員	<p>基本的なことでごめんなさい。「おむすび広場事業」というのは何ですか。</p>
学校改革調整課長	<p>「おむすび広場事業」といいますのは、通常保育の教育時間の終了後に、午後2時から4時まで、公立幼稚園の在園児を対象に実施しております。いわば、預かり保育的なものでございます。</p> <p>園、保護者、地域の結びを子供の育ちにつなげ、「おむすび」の持つ温かい家庭的雰囲気の中で子供を見守るという意味、思いを込めて、「おむすび広場事業」ということで名づけをしております。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございます。いわゆる延長保育のような感じですね。</p>
重松教育長	<p>そうですね。回数的には。</p>

学校改革調整課長	回数は、年間30回をめどに園の方に計画を立てていただいております。28、29、30年度は、試行実施ということで、順々に拡大をしてきております。
藤原委員	ありがとうございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。なければ採決に入ります。 報告第4号及び報告第5号については、これを承認してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認め承認します。 続いて、報告第6号、「西宮市教育委員会教育次長の事務分担等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。 教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	報告第6号につきましては、前回の定例会以降、人事異動が行われましたので、これに伴い所用の改正を行ったものでございます。 議案書に参考資料として新旧対照表をおつけしておりますが、山本教育次長を後任の坂田教育次長に文言を改めるもので、所掌事務そのものに変更はございません。なお、施行日の関係で、3月29日に教育長の臨時代理により決定をいたしましたので、ご報告いたします。
重松教育長	ありがとうございます。次長が替わったのでということになります。 説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 なければ採決に入ります。 報告第6号については、これを承認してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認め、承認します。 次に、一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。

重松教育長	<p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これもちまして第 1 回の教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>(終了)</p>
-------	---